

防衛大学校教授による

現代の安全保障講座

(第26回)

主 催：全国防衛協会連合会



後 援：防衛省

協 賛：防衛大学校同窓会

(公財)防衛大学校学術・教育振興会

発刊にあたって

本書は、令和元年12月に開催した防衛大学校教授による「現代の安全保障講座」の講演記録をまとめたものです。

全国防衛協会連合会は、その設立目的である「防衛意識の高揚を図り、防衛基盤の育成強化に寄与する」ことの一環として、安全保障に関する講演会を開催してまいりました。この講演会は、平成6年度に自衛隊発足40周年を記念し、防衛大学校の教授の方々の協力を得て、広く一般市民を対象として「安全保障講座」を開催しましたところ、多数のご参加を得て、好評を博しました。その後、連合会の事業として毎年開催してきたもので、今回は26回目となりました。

現在の安全保障環境の特徴として、第一に、国家間の相互依存関係が一層拡大・深化する一方、中国等の更なる国力の伸長等によるパワーバランスの変化が加速化・複雑化し、既存の秩序をめぐる不確実性が増しております。こうした中、自らに有利な国際秩序・地域秩序の形成や影響力の拡大を目指した、政治・経済・軍事にわたる国家間の競争が顕在化しております。こうした競争においては、軍事と非軍事の境界を意図的に曖昧にした現状変更の手法、いわゆる「ハイブリッド戦」が採られることがあり、相手方に軍事面にとどまらない複雑な対応を強いています。これら、いわゆる「グレーゾーンの事態」は、国家間の競争の一環として長期にわたり継続する傾向にあり、今後、更に増加・拡大していく可能性があります。第二に、テクノロジーの進化が安全保障のあり方を根本的に変えようとしています。現在の戦闘様相は、「陸・海・空」のみならず、「宇宙・サイバー・電磁波」といった新たな領域を組み合わせたものとなっており、さらに各国は、ゲーム・チェンジャーとなり得る最先端技術を活用した兵器の開発に努力を傾注しております。

こうした中、我が国の周辺には、質・量に優れた軍事力を有する国家が集中し、軍事力の更なる強化や軍事活動の活発化の傾向が顕著となっております。

このような情勢の下で、我が国は日米安全保障体制を堅持して、その信頼性の維持向上に努めるとともに、自ら適切な規模の防衛力を整備して、我が国の平和と繁栄を図り、世界の平和と安定の維持に寄与していかなければなりません。我が国の平和と繁栄は、国の独立と安全なくしてはあり得ません。それには国民ひとりひとりが、「自分の国は自分で守る」という強い気概を持つことは勿論のこと、我が国の防衛についての正しい認識と、適切な判断力を持つことが必要です。

このような時期に『多次元統合防衛力と将来戦』、『第2期習近平政権の中間検証』という講演は極めてタイムリーかつ有意義でありました。

その様な意味で、本書が多くの皆様に読まれ、防衛問題に関する認識を深める一助になることを願っております。

令和2年3月
全国防衛協会連合会

目 次

- | | | |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | 「多次元統合防衛力」と将来戦 | 1 |
| | 防衛大学校 防衛学教育学群 戦略教育室長
教授（1等空佐）橋田 和浩 | |
| 2 | 第2期習近平政権の中間検証
—政治・外交動向を中心に— | 14 |
| | 防衛大学校 人文社会科学群 国際関係学科
准教授 佐々木 智弘 | |
| | 参考「防衛大学校の教育の概要」 | 22 |

「多次元統合防衛力」と将来戦



防衛大学校 防衛学教育学群 戦略教育室長

教授（1等空佐） 橋田 和浩

1992年 防衛大学校理工学専攻（航空工学科）卒業
2004年 航空幕僚監部運用課
2006年 航空幕僚監部運用支援課
2007年 統合幕僚監部防衛課
2009年 西部航空警戒管制団第3移動警戒隊長
2014年 防衛大学校総合安全保障研究科前期課程（安全保障学修士）
2015年 航空自衛隊幹部学校航空研究センター防衛戦略研究室長
2018年 防衛大学校防衛学教育学群戦略教育室長（教授）

はじめに：問題の所在

2018年12月18日に策定された新たな「防衛計画の大綱」（以下「大綱」と略記）では、多次元統合防衛力（マルチドメイン・ディフェンス・フォース）や領域横断作戦（クロスドメイン・オペレーションズ）といった、新たな用語が用いられている。特に、多次元統合防衛力については、前の大綱で謳われた「統合機動防衛力」に代わる用語として打ち出されたものであり、今回の大綱を象徴する言葉として位置づけられる。

この大綱の策定に際して、安倍首相は「安全保障と防衛力に関する懇談会」（2018年12月11日）において、「従来の延長線ではない、未来の礎となる真に必要な防衛力の姿へと、従来とは抜本的に異なる速度で改革を図っていかねばならない」と述べられた。このような方針の下で策定された大綱に示されている多次元統合防衛力とは、まさに「従来の延長線上ではない」防衛力の姿と言えるだろう。

それならば、多次元統合防衛力は如何なる点において「従来の延長線上ではない」と捉えられるのか。多次元統合防衛力を「未来の礎となる真に必要な防衛力の姿」として具体化するためには、この点を明らかにする必要がある。また、厳しい財政事情の下で「従来とは抜本的に異なる速度で改革」を推進するためには、改革の視座となり得る考え方を整理あるいは導出する必要がある。そこで、本稿においては、これらを焦点として多次元統合防衛力について考察してみたい。

戦略環境：「関与とヘッジ」から「競争」へ

まず、多次元統合防衛力の構築に際して背景事項となる、現代の戦略環境について考察してみる。戦略環境については様々な見方ができるが、ここでは世界各国の相互依存が強まるグローバル化、中国に代表される新興国の台頭、そして米国は依然として軍事的にも経済的にも超大国であるにせよ他国との相対的な優位性は低下しているという3つの特徴から概観してみる。

グローバル化と新興国の台頭は、例えば環境問題に代表されるような、様々な国際問題の複雑化に繋がっている。すなわち、環境問題のような地球規模あるいは各国の利害が関係する国際問題は1国のみでは解決できないため、世界各国の合意と協調に基づく取組が必要とされる一方で、各国には個々の思惑があることに加えて台頭している新興国の発言力や影響力も強まっていることから、問題解決のための全体的な合意と協調を形成すること自体が困難にもなっている。また、合意と協調をもって問題を解決するには、思惑の相違を乗り越えるに足る「正当性」が必要とされるが、この「正当性」の捉え方も米国の相対的な優位性の低下に伴い多様化しているといえる。

このように合意と協調が機能せず、誰もが自らの「正当性」を主張する世界は、国際政治学でいうところの「アナーキー（anarchy）な世界」ともいえる。そうであるからこそ、「アナーキー」な状態に陥る危険性を回避するための「拠り所」として、「力による現状変更を容認しない」という「法と秩序」が位置づけられることになる。つまり、日本を始めとする主要国が主張しているように、国際社会全体の平和と繁栄のためには法とルールが支配する秩序が不可欠となる。これと同時に、既存の法とルールが支配する秩序を維持するということは、これらを構築するために中心的な役割を果たしてきたのが米国であることからすると、米国が相対的な優位性の低下を補完して国際的な影響力を保つための役割も果たすことに繋がるともいえるだろう。

ただし、この「力による現状変更を容認しない」ということは、「力によらない現状変更」は「容認する」というようにも解釈できる。これは、中国を例に取るならば、経済成長等により国力が増大した中国が、力によらず周辺地域や国際社会に対する影響力を拡大することは容認しなければならないことを意味する。その一方で、「法と秩序」の観点から、国力が増大した中国が一方的にルールを変更するような行き過ぎた台頭は容認できないということになる。つまり、これらの2つの取組のバランスをとっていたのが米国の「関与とヘッジ」であったと捉えられる。

そして現在、米国の対中政策は「関与とヘッジ」から「競争」に変化しているとみられている。実際、2017年12月に発表された国家安全保障戦略では、中国が「地域の秩序を再編成しようとしている」とし、翌年1月の国家防衛戦略では「自国の権威主義モデルに合致するよう世界を形作ろうとしている」と記された。その後、同年10月のペンス副大統領によるトランプ政権の対中政策に

関する演説では、これまでの米政権を「中国の実際の行動を無視していた」として批判し、「攻撃的な対応を選択」した中国に対して米国は「国力を強化して国益を守り続ける」と宣言するとともに、中国との「建設的な関係を望む」としながらも中国が方向転換しないならば競争に応じ続けるとの姿勢が鮮明に打ち出されている。

現実的にも、米中両国は関税の問題に代表されるように経済面で競争しているほか、途上国の開発支援について競い合っている。また、軍事面においては、南シナ海の軍事拠点化を巡り対立している。さらには、米国が台湾に戦闘機の輸出等の支援を行っているのに対して、中国は台湾が分離するならば戦うと表明している。日本としては、このような米中の対立構造が当面の間は継続されることを想定しながら、多次元統合防衛力を整備していかなければならないことになる。

多次元統合防衛力と領域横断作戦

次に、大綱に示された多次元統合防衛力と領域横断作戦について、日本の取組と米国の取組、そして日米共同の観点から捉えてみる。

【日本の取組】

大綱では、「前大綱（2013年）に基づく統合機動防衛力の方向性を進化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の乗じ継続的な実施を可能とする多次元統合防衛力を構築していく」（括弧内は引用者）と述べられている。この統合機動防衛力は、その前の大綱（2010年）の動的防衛力の機動性・持続性を如何に高めるかを課題として提唱された防衛力であった。また、動的防衛力は、最初の大綱（1976年）で示された基盤的防衛力を構築するために整備された各種装備品等の運用水準を高め、その活動量を増大するものであった。すなわち、防衛力に関する「構想」という観点から見た場合、多次元統合防衛力は、基盤的防衛力から動的防衛力、そして統合機動防衛力を経て現在に至る道程の「延長線上」として位置づけられることになる。

次に、多次元統合防衛力をもって行う領域横断作戦についてみると、これは多次元統合防衛力のいう「宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合」（傍点は引用者）させた作戦として捉えられる。すなわち、陸・海・空と宇宙・サイバー・電磁波の領域を「有機的に融合」させるということは、全て或いは複数の領域が渾然一体となった作戦が領域横断作戦として行われるということでもある。この場合、例えば防空作戦を一例とするならば、これまで空軍種は空という領域を守るために陸海軍種と連携し、宇宙やサイバー等の領域を利用していたが、領域横断作戦では空という領域から

他の領域を含む全体を守るということになる。つまり、陸・海・空に加えて宇宙、サイバー、電磁波といった「新領域」も一体化した領域横断作戦は、これまで陸海空軍種が培ってきた統合運用（作戦）の進化形として位置づけられることになる。そうであるからこそ、大綱では領域横断作戦の主眼が「個別の領域における能力の質及び量を強化しつつ、全ての領域における能力を有機的に融合し、その相乗効果により全体としての能力を増幅させる」ものとして謳われていると言えるだろう。

【米国の取組】

ここで領域横断作戦に着目するならば、この用語は大綱で初めて登場したのではなく、2015年4月27日に更新された日米防衛協力のための指針（以下「ガイドライン」と略記）で既に謳われていたものである。すなわち、このガイドラインにおける「日本に対する武力攻撃が発生した場合の作戦構想」として、自衛隊および米軍が「領域横断的な共同作戦」を実施することが示されている。

そこで、米国における領域横断作戦への取組をみると、これは接近阻止／領域拒否（Anti-Access/Area Denial）（以下「A 2/AD」と略記）への対抗措置という側面から推進されている。この対A 2/ADの必要性は、既に2010年の「4年毎の国防計画の見直し」（Quadrennial Defense Review: QDR）で謳われており、この観点から同年10月に戦略予算評価センター（Center for Strategic and Budgetary Assessments: CSBA）が発表したのが、海空戦力による敵内陸部への縦深攻撃を唱えた「AirSea Battle (ASB)」であった。その後、国防省は2013年5月に統合・ネットワーク化された縦深攻撃を主眼とする「ASB」を発表している。

この間、2012年6月には、敵内陸部を攻撃するASBではエスカレーションが高まりすぎると批判して遠隔地での海上封鎖を主眼とする「Off Shore Control (OSC)」が米国防大学から発表された。また、国防省が「ASB」を発表した2013年の12月には、ASBではエスカレーションが高まりすぎる一方でOSCでは長期間を要しすぎる等として、潜水艦やミサイル等で戦域を限定して戦うことを提唱する「Deterrence by Denial (DBD)」が米海軍大学から発表されている。

その後、2015年1月に国防省のASBは名称が変更され、「Joint Concept for Maneuver in the Global Commons (JAM-GC)」となった。また、同年12月には、CSBAでASBを策定した1人であるアンドリュー・クレピネビッチ氏が執筆した、対中抑止のためには海空戦力だけでなく陸上戦力も有効であると提唱した論文がフォーリン・アフェアーズ誌に掲載された。そして、2016年10月に統合参謀本部副議長が「JAM-GC」に署名したことを経て、2017年12月、陸軍と海兵隊が中心となり策定した「Multi-Domain Battle」が公表されている。

【日米共同（領域横断作戦）】

このような米軍の領域横断作戦を、例えば対艦攻撃を一例としてしてみると、これまで米軍で対艦攻撃の役割を担ってきたのは海軍であった。すなわち、これまで海軍が艦艇と艦載機により海と空の領域で対艦攻撃を行ってきたところ、今後は陸軍及び空軍にも対艦攻撃能力を保有させる必要があるという観点から領域横断作戦が提唱されているという側面がある。

これに対して自衛隊は、冷戦期から一貫して陸海空自衛隊の戦力で、すなわち陸海空の領域からの対艦攻撃能力を整備してきた。つまり、米軍にとり従来の延長線上ではないと捉えられる領域横断作戦は、自衛隊にしてみれば従来の延長線上で捉えられるという見方もできることになる。これは、領域横断作戦を行う上で、自衛隊には経験値を含めた先行優位性があることを意味しているといえるだろう。したがって、これから日本（自衛隊）として領域横断作戦を進化させるためには、単に米国（米軍）の取組から学ぶだけでは不十分であり、これまでの自らの取組を主体的に発展させていくことも重要となる。

次に、1978年に初めて策定されたガイドライン（以下「78ガイドライン」と略記）から1997年に改正されたガイドライン（以下「97ガイドライン」と略記）を経て2015年のガイドライン（以下「15ガイドライン」と略記）に至るまでの日米防衛協力の変化について、「日本に対する武力攻撃が発生した場合の作戦構想」という観点から捉えてみる。まず、78ガイドラインでは、ソ連の対日侵攻に際しての防衛協力が強化されたが、世界的な規模のソ連の脅威が認識されていた冷戦期にあって、このような対日侵攻は米ソ間の戦争の一部として発生することが想定されていた。すなわち、日本としては、有事に際しての米軍の来援規模の問題はあったにせよ、自衛隊がソ連軍と戦闘している状態では米軍も戦闘していることが想定された。周辺事態が規定された97ガイドラインにおいては、日本周辺で武力紛争等が発生した場合、これに対処する米軍を日本・自衛隊として支援し、周辺事態から武力攻撃事態へと移行した場合には自衛隊も対処（防衛出動）することが想定された。つまり、97ガイドラインでは、自衛隊が戦闘を行う以前の段階で米軍は戦闘を開始しているということが想定されたといえる。

そして、15ガイドラインでは、発出に際して尖閣諸島が日米安全保障条約の適用範囲であることが改めて確認されたが、このような島嶼部が侵攻されて武力攻撃事態に陥った場合、防衛出動が下令された自衛隊が戦闘を開始し、これを米軍が支援・補完することが想定されている。つまり、15ガイドラインに規定された「領域横断的な共同作戦」には、米軍よりも先に自衛隊が戦闘を開始するという従来の延長線上ではない状況が包含されることになる。

防衛省／自衛隊は、領域横断作戦を行うため、このような状況を踏まえなが

ら多次元統合防衛力を整備していかねばならない。この多次元統合防衛力は、基盤的防衛力を起点として即応性・機動性やグレー・ゾーン事態への対応等の時代の要請に応じた能力を蓄積してきた延長線上にある防衛力として捉えられる。その一方で、その主眼である領域横断作戦を効果的に実行するためには、宇宙・サイバー・電磁波といった領域を「新たな作戦領域」として捉えて防衛力を整備・強化していかねばならないという点において、従来の延長線上ではない取組が必要とされていると言えるだろう。

将来の戦闘様相の展望

現在の大綱が見据える将来の戦闘では、従来から作戦を行ってきた陸海空の領域のみならず、宇宙やサイバーといった新たな領域も作戦領域として捉えられる「マルチ・ドメイン」で、各領域（ドメイン）を組み合わせることで効果的に戦力発揮する領域横断作戦（クロス・ドメイン・オペレーション）が常態化することになると想定される。そして、このような領域横断作戦を実施するためには、様々なアセットを接続するためのネットワークが張り巡らされることが必須になると考えられる。このような領域横断作戦の前提となるネットワークは、彼我双方のアセットが火力を交える「前線」だけでなく、相手の火力による攻撃を受けない場所を含め、軍事組織と民間企業等を一体的に捉えて構成されることになるだろう。これは、すなわち戦域の拡大と戦闘の主体の多様化を意味することになると思われる。

【ネットワーク化の進展】

技術が進展して「マルチ・ドメイン」が戦場となる将来戦においては、情報、監視及び偵察（ISR：Intelligence, Surveillance and Reconnaissance）能力や攻撃能力を有する無人航空機（UAV：Unmanned Aerial Vehicle）等の多種多様なアセットが投入されるであろう。そこでは、全てのアセットを接続し、個々のアセットが共有した情報等に基づき火力を発揮することで総合的な戦力運用を行えるようにするための「ネットワーク化」が進められることになると考えられる。

また、「ネットワーク化」されたアセットによる領域横断作戦においては、お互いに近接して連携するアセット間（例：戦闘機の僚機間）で構築する近距離でのネットワークから、離隔した場所に所在するセンサーとなるアセットとシューターとなるアセットを接続する長距離のネットワーク（例：E-2Dとイージス艦）まで、彼我双方が様々なネットワークを構築して組織戦闘を行おうとすることが常態化するであろう。その結果、将来戦においては、いわゆる「前線」における火力による交戦だけでなく、ネットワークの構築や維持管理を巡る火力発揮を伴わない交戦が作戦全体に大きな影響を及ぼすことになると考え

られる。

【戦域の拡大】

将来的に「マルチ・ドメイン」として陸海空のみならず宇宙及びサイバーの領域も戦場になるということは、すなわち従来と比べて「戦い」が行われる領域としての戦域が拡大されることを意味している。これは、「ネットワーク化」が進む将来戦においては、それぞれの領域に所在するプラットフォームや司令部等を接続するために広大なネットワークを維持し続ける必要があり、これらのネットワークをサイバー及び電磁波領域における敵の攻撃から守るための活動は、地理的に限定されないからである。このため、将来戦においては、彼我の軍隊等が物理的に対峙して火力を交える「前線」のみならず、「前線」から物理的に離れているために敵の火力による直接的な攻撃を受けていない場所も含め、全ての領域を戦域として捉えた作戦が必要とされることになるだろう。

また、宇宙やサイバーといった「新領域」における作戦には、「前線」だけでなく後方地域等での活動も包含されることになるだけでなく、これらの「新領域」で活動するプラットフォームや領域そのものの安定的な利用の可否は、他の領域での作戦に大きく影響を及ぼすことになる。特に、ミサイルや爆撃等による物理的な攻撃と比較して低コストで行い得るサイバー攻撃に対しては、軍事的な活動だけでなく民間のインフラ等の一般社会の活動にも大きな影響を及ぼすことを防ぐため、まさに軍事組織や政府機関と民間との別なく「防衛力」を構築することが求められていると言える。

【主体の多様化】

「マルチ・ドメイン」で行われる将来戦において、広大なネットワークを維持・管理し続けるためには、前述のとおり、宇宙、サイバー及び電磁波の領域の安定的な利用が不可欠となる。このため、将来戦においてはネットワークの維持・管理を巡る攻防が、火力による攻防と同様に繰り広げられることになるだろう。特に、サイバーの領域において敵対国から「前線」と「後方」の別なく様々な通信やインフラ等に対する攻撃を受けるであろう将来戦においては、戦場に所在する部隊等のみならず、「前線」での戦力発揮を支える後方地域の部隊等のほか戦場から離れた司令部や指揮統制ネットワークを維持管理する部隊等も戦闘の主体として捉えられるようになる。

また、このようなサイバーの領域は、軍事組織のみならず民間企業等も利用していることに加え、そこでの活動を支える各種人工衛星や重要インフラ等は主として民間企業が運用、整備していることを踏まえれば、それぞれの事業者のサイバー領域における対処能力の多寡が、部隊等の戦力発揮に大きな影響を及ぼすことになるだろう。つまり、「マルチ・ドメイン」でネットワークが構

築され、戦域が拡大して「前線」が拡大される将来戦においては、各種通信や重要インフラ等を運営する企業等も部隊等とともに敵との攻防を行う「主体」として捉えられるようになると考えられる。

このような特徴を持つ将来戦において、多次元統合防衛力の能力を発揮して領域横断作戦を行うためには、各軍種が自らの作戦の効果を高めるとともに統合運用を更に進化させていく必要がある。その際、宇宙やサイバーといった領域の安定的な利用が重要となることに疑念の余地はないであろう。

そして、統合運用の進化を通じて領域横断作戦を標準化（デフォルト化）するには、物理的に火力を発揮する交戦地域から火力による交戦が行われない後方地域までの、広大な範囲を接続するネットワークの構築及び維持管理が不可欠となる。このためには、敵と火力を交わす前線の部隊等のみならず、従来は戦闘地域と見做されなかった地域に所在する司令部及び部隊等並びに政府機関及び民間企業等も含めた多種多様な主体による活動が基礎になるものと考えられる。

今後の方向性

このような将来戦に備えるためには、まさに総合安全保障戦略というべき観点からの取組が必要とされることになる。そして、多次元統合防衛力は、その一翼にして中核を担うべき位置づけにあるものとして、戦略的な観点から捉えられる必要があるだろう。また、グレー・ゾーンの事態に代表される「今そこにある危機」に対応しながら将来戦に備えるためには、既存のアセットの能力向上や作戦コンセプトの見直しのみならず、新たな兵器やコンセプトの開発を通じて、「従来の延長線上」ではない「真に必要な防衛力」を構築、運用するための変革、すなわち技術革新だけではない全体的な革新としての「イノベーション」の創出が求められることになる。

このための取組には、宇宙やサイバーといった「新領域」に対応した兵器等や従来の作戦領域で運用される人工知能等の先進技術から生み出される無人兵器等の開発や導入だけでなく、これらを運用するための総合的なコンセプトの開発等も必要とされる。ただし、これらの開発された兵器やコンセプトが、瞬時にして既存の兵器やコンセプトに置き換わるわけではないことも事実であろう。つまり、多次元統合防衛力を構築するための今後の取組を効率的に推進するためには、導入或いは開発の対象となる兵器やコンセプトが「従来型(legacy type)」であるのか「新型(New Type)」であるのかを明確にした上で、シームレスに従来型から新型へと移行できるようにすることが重要になるとと思われる。

このような観点から兵器と運用コンセプトを「従来型」と「新型」に区分し

て組み合わせてみると、次のとおりに整理できる。

- ・既存の兵器の能力向上と、既存のコンセプトの見直しを組み合わせるタイプ
（「従来型」の兵器×「従来型」のコンセプト：LL型）
- ・新しい兵器の導入による能力の拡張と、既存のコンセプトの更新を組み合わせるタイプ
（「新型」の兵器×「従来型」のコンセプト：NL型）
- ・既存の兵器を従来とは異なる方式で、斬新なコンセプトと組み合わせるタイプ
（「従来型」の兵器×「新型」のコンセプト：LN型）
- ・新しく開発した兵器と従来と大きく異なる新たなコンセプトを組み合わせるタイプ
（「新型」の兵器×「新型」のコンセプト：NN型）

次に、一例として、上記の組み合わせを当てはめてベトナム戦争から湾岸戦争にかけての航空攻撃の変化をみる。

まず、ベトナム戦争初期における、敵を制圧する攻撃機、攻撃機を援護する戦闘機及び敵を能動的に妨害する電子戦機がパッケージとして運用されていた状態をLL型とすると、ベトナム戦争末期にみられた精密誘導兵器の導入による攻撃機の所要の縮小はNL型と位置づけられる。これは、精密誘導兵器という新兵器が開発された一方で、攻撃のためにパッケージを編成するという運用方法は維持されたからである。

湾岸戦争では、精密誘導兵器を搭載した攻撃機等のほか、海軍艦艇から発射される巡航ミサイルや陸軍の戦闘ヘリコプターを組み合わせたシステム・オブ・システムズが適用され、多数の目標に対して同時並行的に攻撃が行われた。これは、従来から維持してきた兵器を新しいコンセプトで運用したものであり、LN型と言えるだろう。そして、同じ湾岸戦争で活躍したステルス攻撃機は、戦闘機や電子戦機とパッケージを組むことなく、敵を受動的に妨害しつつ単独で精密誘導兵器により攻撃を行っている。これは、ステルス攻撃機という新兵器を従来と異なる新しいコンセプトで運用したものであり、NN型と位置づけられる。

その後、システム・オブ・システムズは一般的なコンセプトとして定着、すなわち「従来型」へと移行し、データリンクで情報を共有してプラットフォームを運用することがLL型となる。また、無人攻撃機という新兵器のテロとの戦い等での活躍は、運用方法自体は有人機の場合と同様であるという観点からNL型に位置づけられる。そして、データリンクの普及、発展に伴い、ステルス機と非ステルスの従来型のプラットフォームとを組み合わせる全体としての

能力（火力発揮）を強化しようとする取組は、LN型と言えるだろう。

このような変化がみられる中、F-22やF-35といったステルス機が配備されるようになった現代においては、湾岸戦争時にNN型であったステルス機による作戦をLL型として捉え、新しい兵器及びコンセプトを創出することが求められていると言える。実際、例えば米空軍では無人の戦闘機を僚機とした「ロイヤル・ウイングマン」の取組が推進されているが、これはNL型に位置づけられる。また、低コスト化しつつ破壊力を強化しようとしている指向性エネルギー（レーザー）兵器やレール・ガンも同様にNL型になるだろう。そして、各種のプラットフォームと搭載兵器を組み合わせる総合的に火力を発揮させる陸軍の「Multi-Domain Battle」、海軍の「Distributed Lethality」、空軍の「Combat Cloud」はLN型に整理できるとみられる。

つまり、将来戦を見据えた様々な取組が推進されている一方で、現時点においてNN型は空白のままということになる。これは、今後の作戦には著しい技術革新、すなわち宇宙、サイバー、電磁波といった領域の利用が急激に拡大していることが影響すると考えられているものの、これらの変化が将来の作戦に如何なる影響を及ぼすのかは依然として明確に見出されてはいないことを示しているのかもしれない。

ただし、戦争をクラウドゼヴィッツのいう相手に意志を強要するための暴力行為であると捉えた場合、NN型の多次元統合防衛力にも敵の戦闘力の麻痺や滅殺といった効果が期待されることに変わりはないだろう。この観点から、特にサイバー領域という非物理的な領域、すなわち人工的に作り出された領域での作戦を捉えてみると、サイバー領域の作戦には物理的領域で得られる効果を高めるような触媒としての役割が期待されることになる。つまり、サイバー領域での作戦をサイバー領域単体で捉えることはできず、今後は非物理的領域から物理的領域に効果を発揮できる手段が新たな兵器として機能することになる可能性があるだろう。このような可能性と将来の戦闘様相の特徴であるネットワーク化を併せて考えると、NN型では、我のネットワークを防護しつつ敵のネットワークを破壊あるいは麻痺させる手段（兵器）と作戦コンセプトを組み合わせた領域横断作戦が追求されるようになるものと思われる。

また、多次元統合防衛力に求められる役割は、このようなハード・パワーとしての防衛力には止まらない。すなわち、前述のクラウドゼヴィッツの言う「相手に意志を強要する」という心理的效果を得るための活動は、物理的領域のみならず非物理的領域においても行われるということからすると、ハード・パワーとして整備する多次元統合防衛力には、相手の意思に影響力を及ぼすソフト・パワーとしての役割も求められることになるだろう。いわば、ハード・パワーとしての多次元統合防衛力には、物理的領域のみならず認知領域での能力発揮も必要とされるようになるといえる。したがって、NN型では、物理的領域と

非物理的領域すなわち認知領域の双方が包含されることとなり、両者を融合させた「領域横断作戦」も追求されることになるものと思われる。

今後、限られた防衛予算で効果的な多次元統合防衛力を整備するにあたっては、引き続き様々な議論が展開されることになるであろう。実際、将来戦に対応するためにはNN型が求められるとしても、瞬時にしてLL型から移行できるわけではなく、それぞれの組み合わせにおける様々な取組が同時並行的に推進されることは不可避といえる。そうであるからこそ、兵器と作戦コンセプトの相関関係、すなわち「従来型」と「新型」を組み合わせることができる4象限を念頭に置き、それぞれが推進しようとしている取組が如何なる「型」に当てはまるのかを明らかにすることで、より建設的な議論を通じて全体的な取組を効率化し、「従来とは抜本的に異なる速度で改革」を推進できるのではないかと思われる。

おわりに

「従来の延長線上ではない」、「真に必要な防衛力」を強化するために見直しが行われた大綱では、前大綱の統合機動防衛力の方向性を進化させつつ宇宙、サイバー及び電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に結合した多次元統合防衛力の構築が謳われた。この多次元統合防衛力には、グレー・ゾーンや島嶼防衛、ミサイル防衛などの多様な事態の増加と長期化に対し、より統合運用を徹底しつつ、自衛隊の各種活動を下支えする防衛力の「質」と「量」を必要かつ十分に確保して抑止力及び対処力を高めていくという統合機動防衛力の下での「従来の延長上」の取組に加え、自衛隊が主体的に領域横断作戦を実行できる能力を構築するために宇宙、サイバー及び電磁波といった領域でも活動し得る防衛力を整備するという「従来の延長線上ではない」取組が求められることになる。

このような多次元統合防衛力を整備するために改革を推進するにあたっては、ネットワーク化、戦域の拡大及び戦闘の主体の多様化といった将来戦の特徴を踏まえた、いわば現代版の総合安全保障を実現するための「総合安全保障2.0」ともいえるべき戦略が必要とされるだろう。また、その一翼にして中核を担う多次元統合防衛力の整備にあたっては、既存のアセットの能力向上や作戦コンセプトの見直しといった「従来の延長上」の取組だけでなく、新たに開発する、あるいは開発が望まれる「従来の延長線上ではない」兵器と作戦コンセプトを組み合わせる取組も推進しなければならない。そして、このような取組を通じて統合運用を進化させた領域横断作戦には、私の任務（機能）保証と破壊力の強化を両立させ得る、物理的領域と非物理的領域（認知領域）とを融合させた「領域横断作戦」も求められることになる。

これらの取組には労力と予算と時間が必要とされるが、現実的には今後まず

ます厳しくなるであろう人的及び財政的事情等を踏まえつつ「従来とは抜本的に異なる速度」での改革を推進することが求められている。このような改革を実現して「未来の礎となる真に必要な防衛力の姿」たる多次元統合防衛力を構築するためには、大綱を基軸として将来的に有望な新規装備品等を見極めながら、長期的な展望と適宜の見直しを併用して「新領域」の発展性を取り込めるよう運用を工夫するという「従来の延長線上」の取組を、まさに日本の全力を結集した「従来延長線上ではない」取組へと昇華させることが望まれる。



講演中の橋田教授



第2期習近平政権の中間検証 —政治・外交動向を中心に—



防衛大学校 人文社会科学群 国際関係学科

准教授 佐々木 智弘

1990年 筑波大学第三学群国際関係学類卒業
1994年 日本貿易振興機構アジア経済研究所入所
(北京大学、復旦大学、中国社会科学院で客員研究員を歴任)
2014年 防衛大学校人文社会科学群国際関係学科准教授
2017年 南山大学大学院総合政策研究科博士後期課程修了
(博士 [総合政策])

はじめに

2017年10月18日から24日まで開かれた中国共産党第19回全国代表大会（第19回党大会）の翌25日、第19期中央委員会第1回全体会議において、習近平が党総書記に再選され、第2期習近平政権（第2期政権）が発足した。その第2期政権は2020年3月に任期5年の折り返し地点を迎える。本稿では第2期政権の中間検証を試みる。

1. 習近平「一強」体制の構築

(1) 中央政治局委員の構成

中国共産党は総書記である習を頂点とするヒエラルキーが出来上がっている。その習を含めた上位25人の委員で構成される中央政治局は最高意思決定を行うステージである。重要政策をめぐり意見対立が見られ、またそれらが調整される場にもなるため重要である。そのため、習にとって政権運営をスムーズに進めるためには、中央政治局を習が福建省、浙江省、上海市のトップだった時の直属の部下や習の中学や大学での同窓生、父親が革命軍人だったという同じ境遇にある者（紅二代）、第1期政権（2012年11月～2017年10月）で習の信頼を勝ち得た人など「習人脈」で固めることができるかどうか重要だった。

中央政治局委員のうち筆者の判断では、丁薛祥（兼務：党中央弁公庁主任）、劉鶴（副首相）、李強（上海市党委員会書記）、楊曉渡（国家監察委員会主任）、張又俠（中央軍事委員会副主席）、陳希（党中央組織部部長）、陳敏時（重慶市党委員会書記）、黃坤明（党中央宣伝部部長）、蔡奇（北京市党委員会書記）、許其亮（中央軍事委員会副主席）、李鴻忠（天津市党委員会書記）、楊潔篪（中

央外事工作委員会弁公室主任)、後述する栗戰書、汪洋、王滬寧、趙樂際、韓正、そして本人を含め習人脈は17人を占めている。第1期政権時には習人脈が本人と王岐山の2人だけだったことから大幅な抜擢となった。

これに対し、胡錦濤・李克強人脈は、李克強本人と陳全国（新疆ウイグル自治区党委員会書記）、胡春華（副首相）の3人で、第1期政権の4人から減少した。江沢民人脈は、郭声琨（中央政法委員会書記）ひとりで同7人から大幅に減少した。

(2) 常務委員の構成

中央政治局委員25人の中から選ばれた7人で構成される最高意思決定組織である中央政治局常務委員会を構成する委員（常務委員）も筆者の判断では習人脈が5人を占めている。

党内序列1位の習と序列2位の李克強が第1期政権からの再任である。李克強は胡錦濤人脈だが、胡錦濤が第18回党大会で完全引退したことから後ろ盾を得られず、習の対抗者にはなれていない。2018年3月には首相に再任された。

序列3位の栗戰書と序列4位の汪洋は、第1期政権で習を積極的に支持したことが評価された。2018年3月には栗は全国人民代表大会常務委員長に。汪は中国人民政治協商会議全国委員会主席に就任した。

序列5位の王滬寧は政策ブレーンとして江沢民、胡錦濤、習と三代の最高指導者に信頼されてきた。筆頭書記処書記、中央文明建設指導委員会主任として宣伝・イデオロギー部門を統括する。序列6位の趙樂際は、習が育成してきた次世代のリーダーのひとりで党幹部の汚職を取り締まる中央規律検査委員会書記に抜擢された。序列7位の韓正は、第1期政権で習に忠誠を示した。2018年3月には筆頭副首相に就いた。

常務委員を第1期政権は江沢民人脈（俞正声、張徳江、劉雲山、張高麗の5人）が占めていたが、第2期政権では李克強以外は習人脈が占めた。

こうして習は第19回党大会で、習人脈で中央政治局を固めることで「一強」体制を確立した。他方、「ポスト習」の候補者を常務委員に抜擢せず、憲法改正で国家主席の任期制を廃止したことで、2022年以降も最高指導者であり続ける意志を示した。このことは習の後継者を目指す中央政治局委員のあいだに緊張感をもたらし、習への忠誠を尽くす競争状況を生み出し、第2期政権に政治的安定性をもたらしている。このような状況を作り出すために有効な道具が人事であった。

(3) 習近平が政策決定を掌握

習の特徴は主動的に政権運営を行うために、自らをそのトップに置き、中央政治局に代わる事実上の政策決定機関を設置した。そして習人脈を重要ポスト

に配置した。以下、具体的に見ていこう。

- ①中央改革全面深化委員会：改革全般を担当する。副主任は李克強、王滬寧、韓正。弁公室は中央政策研究室に置かれ、その主任には王滬寧が就いた。
- ②中央財經委員会：経済全般を担当する。副主任は李克強。弁公室は国家發展改革委員会に置かれ、その主任には劉鶴が就いた。
- ③中央外事工作委員会：外交全般を担当する。副主任は李克強。弁公室は外交部に置かれ、その主任には楊潔篪が就いた。
- ④中央国家安全委員会：国内治安全般を担当する。副主任は李克強。弁公室は中央弁公室に置かれ、その主任には丁薛祥が就いた。
- ⑤中央サイバーセキュリティ・情報化委員会：情報管理、サイバーセキュリティを担当する。副主任は李克強、王滬寧。弁公室は党中央宣伝部に置かれ、その主任には庄榮文党中央宣伝部副部長が就いた。

個別の案件によって異なる場合もあるが、一般的に政策文書や政策方針の作成のための情報収集、関連部門間の調整を行い、草案を提示するのが常設の弁公室である。その草案を委員会会議が採決し、最終的に中央政治局会議が採決する。習がトップであるこれらの機関で決まったことが、習人脈が集まる中央政治局の場で覆されるとはあり得ない。

2. 第2期政権が対応を迫られた諸問題

次に、第2期政権が発足時から対応を迫られた3つの問題について、第2期政権がそれらをどうとらえ、どう対応してきたかを見ておきたい。

(1) 米中貿易摩擦

アメリカが対中貿易赤字の拡大に対抗するため、2018年3月1日、通商拡大法232条に基づき中国製の鉄鋼、アルミニウム製品に追加関税を課すことを発表したことに端を発し、中国が報復関税を課し、その後両国の報復合戦が続いた。この間、ハイレベル協議を継続的に行った結果、2019年12月に第一段階の合意文書で妥結し、2020年1月に貿易協定に調印した。

第2次政権内では、中国の台頭に焦っているのはトランプ大統領であり、2020年秋の大統領選挙を控え、交渉が長引くことは織り込み済みで、課税合戦には耐えうるとの見通しをもっていた。他方、第2次政権は経済悪化を懸念し、アメリカへの譲歩による早期交渉妥結を唱える「アメリカ投降派」に対する批判を展開した。政権内部での政策論争を確認できないことから、これは学者や研究者らの政策批判に対する警戒を示すものだった。さらに、アメリカが純粹な貿易問題から、国家主導の経済システム（為替メカニズム）や国有企業の保護、さらには後述する香港での「逃亡犯条例」改正反対デモへの香港政府の強硬な対応やウイグル人の強制収容問題などを一党支配体制と結びつける中国の

体制問題へ論点を転化させることを警戒した。

(2) 香港での「逃亡犯条例」改正反対デモ

香港政府が2019年2月13日に中国本土への容疑者引き渡しを可能にする「逃亡犯条例」の改正案を提出し、3月31日に民主活動組織の民間人権陣線が香港でこれに反対するデモを実施した。6月18日に大規模デモに至り主催者発表では200万人が参加した。その後もデモは続いた。その背景には、中国政府が香港に対し外交・国防を除く分野で高度の自治を50年間維持することを約束した「一国二制度」が形骸化されていることへの危機感によるところが大きかった。

第2次政権は林鄭月娥行政長官のデモに対する強硬な対応を支持した。しかし安定を優先する中国社会の香港デモに対する関心は厳しい情報統制も相まって必ずしも高くはない。さらにアメリカ、EUなど海外の中国批判は対中制裁などの具体的な行動を伴っていない。第2次政権はデモそのものよりも、むしろデモが大陸に影響し共産党批判のデモが起きることを警戒していた。

引き続き香港政府を通じてデモ隊・民主派への締め付けを強化し、香港社会を分裂させ、デモ隊・民主派の自壊を待つというのが第2次政権の戦略である。そして「広東省・香港・マカオ大湾区発展計画」の実施を速めることで、香港の広東省への「吸収」を前倒ししたい。

(3) ウイグル人の強制収容問題

2018年5月、国際組織の人種差別撤廃委員会が新疆ウイグル自治区内の施設にウイグル人100万人が強制収容され、再教育を受けているとの報告書を公表した。このことを海外のマスメディアが大きく取り上げ、ウイグル人に対する人権侵害として習政権を批判した。これに対し同年10月、新疆ウイグル自治区主席が、施設は職業訓練センターであるとし、国の共通言語文字、法律知識、職業技能の学習と脱過激化が主な内容で、就業の実現を方向とするものであると述べ、報告書の内容を否定した。

習政権は、ウイグル人が海外のイスラム勢力と関係し、資金や訓練を受け、中国国内でテロや中国からの独立運動を起こすことを警戒している。2014年五月から1年間で181のテロ組織を撲滅した。また、2016年8月に新疆ウイグル自治区党委員会書記に就いた陳全国は、ウイグル人の文化に対する統制や「宗教の中国化」と称して宗教管理を強化した。こうした政策の結果、3年連続自治区内で暴力テロ事件が発生していない。ウイグル人に対する取り締まりと統制強化は、テロのない社会を望む、中国の人口の約92パーセントを占める漢族の支持を得ているため、中国国内では大きな問題にはなっていない。

こうした問題への対応に、すでに習の「一強」体制にある政権内で異論が出づらく、また社会の支持を得ている。第2期政権は、米の対中貿易赤字の拡大、

ウイグル人の強制収容、香港での「一国二制度」の形骸化への批判よりも、それ以上に海外のイスラム勢力や香港、アメリカ、EUなど海外からの影響により中国社会が不安定になること、ひいては社会の中に一党支配体制への批判が生じることを強く警戒した。

3. 一党支配体制の維持のために

(1) 国内社会の安定

そのため、第2期政権にとって、目先の米中貿易摩擦や香港デモ、ウイグル人の強制収容問題よりも、国内社会の不安定をいかに回避するかが重点課題であり、「アメとムチ」を駆使して対応している。

国内社会の不安定をもたらす要因のひとつが、経済格差、それによる貧困問題である。第2期政権で2020年までに全面的な貧困脱却を目指し、安定した収入を得ることができる生活環境を整えるための移民を進めるなどの政策を展開している（「アメ」）。国家統計局によれば、全国の農村貧困人口は2017年末3046万人（前年比1289万人減）、2018年末1660万人（同1386万人減）、2019年末551万人（同1109万人減）と成果を収めている。

他方、国内社会に対する締め付けの強化も進めている（「ムチ」）。第1期政権で、「反スパイ法」（2014年8月）、「国家安全法」（2015年7月）、「反テロ法」（2015年12月）、「海外NGO国内活動管理法」（2016年4月）、「インターネット安全法」（2016年11月）を採択し、法に基づく社会ガバナンスを目指した。第2期政権はそれらを厳格に執行し、メディア、社会团体、宗教団体などを管理している。その結果、2015年までに7000近くあった中国国内の海外NGOが大幅に減少した。

(2) 一党支配体制を守るための新たな国際秩序の追求

2014年4月に習が提起した総体的国家安全保障観は、国家安全保障の領域として、政治、国土、軍事、経済、文化、社会、科学技術、情報、生態系、資源、核の11項目を挙げている。このうち最も重要な領域は政治であり、それは一党支配体制の維持を意味した。

中国がアメリカ中心の国際秩序の下で国際関係に関わる限り、アメリカやEU、日本など民主主義国家からは常に一党支配体制を批判され、民主化を求められる。しかし中国の大国化が進み、国際関係への影響力が増すに従い、とりわけ2008年のリーマンショック後の世界経済への中国の貢献以降、中国はアメリカ中心の国際秩序への挑戦を隠していない。

第1次政権で習が「一带一路」（シルクロード経済ベルト・21世海上シルクロード）構想を提起したのは、地理的にユーラシアからEUをも射程に入れた新たな国際秩序の構築を視野に入れている。

(3) トランプ政権の登場

第1期政権はアメリカのオバマ政権に対し、「新型大国関係」の樹立を提案してきた。それは冷戦期の米国とソ連のような大国間の敵対的な関係を避けるため、「対抗せず・衝突せず、相互に尊重し、協力・ウィンウィン」な関係を目指すものである。

アメリカは中国の大国化がアメリカの国際社会での覇権を脅かしているとして中国への警戒を強めており、2018年10月のペンス副大統領の演説は米中の「新冷戦」の幕開けを呈していた。

中国とアメリカのあいだの喫緊の争点は先述のとおり貿易摩擦である。第2期政権はこれを当初、トランプ政権による2018年11月の中間選挙対策と見ていたが、選挙後もトランプ政権の姿勢が緩和しないことから、アメリカのねらいは国際社会における覇権争いにあると認識された。その後先述の香港で反逃亡犯条例改正デモが発生し、ウイグル人の強制収容問題がクローズアップされたことで、アメリカ議会が2019年11月20日に「香港人権・民主化法案」を、同年12月3日に「2019年ウイグル人権政策法案」を採択した。そののは、中国の一方支配体制、人権軽視に対する批判を意味した。2020年秋に大統領選挙を控え、中国との関係がさらに争点化するものと思われる。第2期政権は米中間の対立が引き続き国際社会での覇権をめぐる競争であり、長期化すると見ている。中国は取引で動くトランプ大統領の方が民主化や人権尊重をより強く求める民主党系大統領よりも汲みやすいと考えており、2019年12月に第一段階の合意文書で妥結し、トランプ政権と交渉を継続することを表明することで、大統領選挙でのトランプの再選を支持している。

そのアメリカとの対立の主戦場のひとつは南シナ海での権益を巡る対立にある。中国はアメリカのアジア関与を抑えるために海南島の軍事拠点化を進め、南シナ海の制海権を確保しようとしている。これに対し、アメリカは「航行の自由」作戦を展開し、中国の南シナ海での権益拡張を阻止しようとしている。そのため、中国は東南アジア諸国や太平洋諸国を取り込んでいくことで、アメリカのアジア関与を形骸化させようとしている。

(3) 人類運命共同体の構築

第2次政権がアメリカに対抗するために周辺諸国の取り込みを進めていく上で、重要な外交理念として掲げているのが「人類運命共同体」の構築である。

第19回党大会で習は人類運命共同体の構築を「恒久的に平和で、普遍的に安全で、共同反映する、開放的・包摂的な、清く美しい世界を建設する」と説明した。しかし安全保障問題を越えた周辺諸国と関係を築く戦略的スローガンでもある。

アジア開発銀行は、2010年から2020年のあいだにアジアに必要なインフラ投

資額は8兆ドルと予測した。しかし、世界銀行やアジア開発銀行だけでは投資を賄うことができないため、アジアの途上国の中国への期待は大きい。第1期政権が提起した「一帯一路」構想、それに関連したアジアインフラ投資銀行(AIIB)やユーラシア基金の創設は中国がアジア諸国の期待に応えようとするものだった。「一帯一路」構想では2018年10月末までに137カ国30の国際組織が197件の協力文書に調印した。2018年末までの中国と沿線国のモノの貿易総額1.3兆ドル(前年同期比16.3%増)、中国の貿易総額に占める割合が27.4%に達した

AIIBには2018年末までに93の国が参加、13カ国の34事業に75億ドルを融資した。また2017年末までに世界銀行と10件・37億ドル、ADBと4件・8億ドルの協調融資を行い、国際的な評価を高めた。

「一帯一路」構想は、途上国の国家発展戦略と中国からの経済支援のリンクージュを目指すものである。つまり各国の政権維持に中国をビルトインさせる戦略である。2014年5月、習は次のように述べている。「利益が互いに融合しあい、安全と危機を共にし、一刻が榮えればみな榮え、一国が転べばみな転ぶ運命共同体としての性格が日増しに強まっている」。海洋権益問題では対立しながらも、中国からの経済支援を取り付けるフィリピンとの関係に見られるように、習政権は経済分野で「頼るは中国しかない」という関係を構築しておけば、海洋権益問題など安全保障分野で対立しても、決定的な関係悪化に至ることを回避することができる人類運命共同体の構築を通じて、一党支配体制を批判するアメリカへの対抗勢力圏を拡大している。

第2期政権はこうした関係を周辺諸国とだけではなく、世界各国に広げている。例えば2019年1月にはアフリカ連盟と、5月ブラジルとバヌアツ、7月にはトルコ、12月にはウガンダとのあいだで「一帯一路」構想とその地域・国家の発展戦略とのリンクージュを確認している。

おわりに—2020年第20回党大会に向けての展望

第2期政権下で習「一強体制」は安定している。そのため習が主導する国内社会の安定のための諸政策は大きな抵抗を受けずに決定される態勢にあるといえる。そうした政策に対し、地方や中央省庁の中には抵抗もある。しかし、長老である江沢民や胡錦濤、現役の李克強は習にとっての抵抗勢力のまとめ役にはならない。そうした中で、習「一強体制」の安定は続くだろう。

懸念材料は国内社会不安が深刻化することである。低成長時代を迎え、社会の不満が高まる可能性がある。国内社会の安定のために、第2次政権は引き続き、貧困脱却のための政策を続けると共に、国内社会に対する監視、メディア管理、社会团体・宗教団体の管理を一段と強化すると思われる。



講演中の佐々木准教授



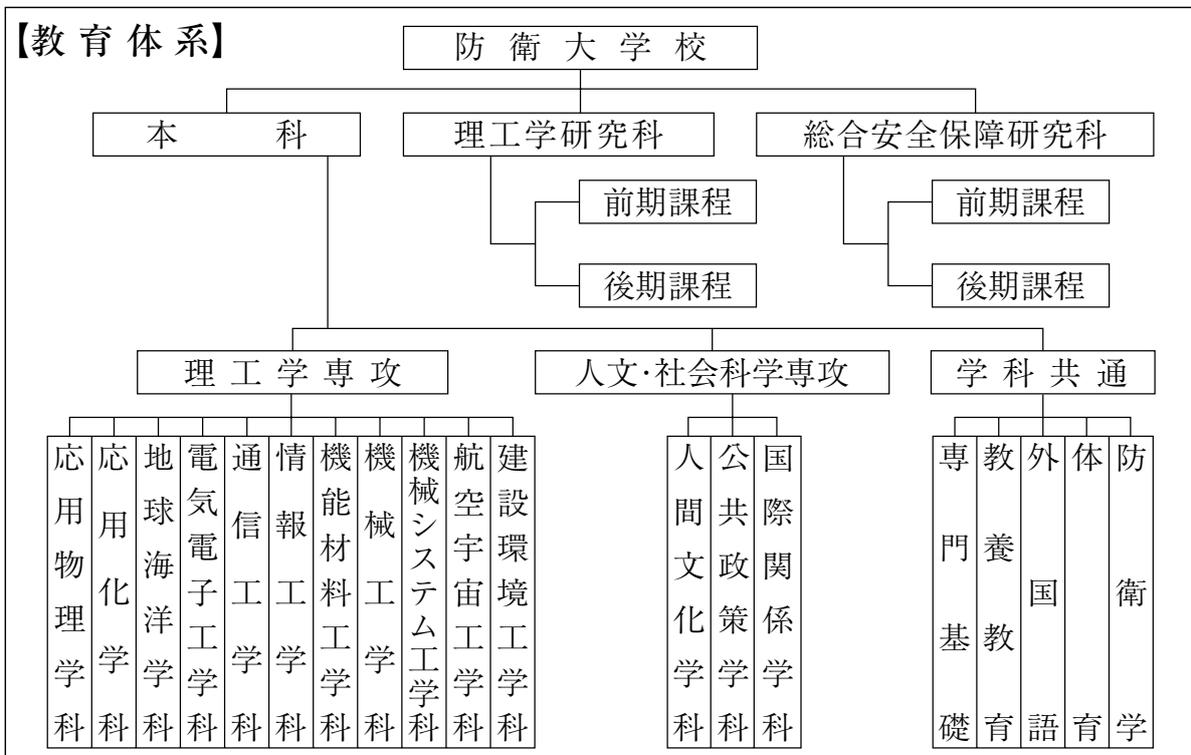
防衛大学の教育の概要

防衛大学校本科の教育課程は、文部科学省の定める大学設置基準に準拠し、教養教育・外国語・体育・専門基礎の科目と専門科目（人文・社会科学専攻及び理工学専攻）を一般大学と同じように教育するとともに、本校独自の防衛学（防衛に関する学術分野）の教育を行います。その他にも国内外の著名人による全校的な課外講演や、内外の教授による学科単位の特別講義、授業の一環としての施設見学などがあります。

1、2学年で専門基礎を履修するとともに、2学年からは各学科に分かれ専門科目を履修し、4学年で指導を受けて卒業論文を提出します。教養教育、外国語、体育及び防衛学は1～4学年にわたって履修します。

また、防衛大学校研究科は、「自衛隊の任務遂行に必要な高度の理論と応用についての知識並びにこれらに関する研究能力を修得させるための教育を行う。」ことを目的としており、その教育内容は、大学院設置基準の修士課程・博士課程に準拠しています。

本科及び研究科の教育課程は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う審査に合格すれば、学位が授与されます。



防衛大学校教授による 現代の安全保障講座
(第26回)

令和2年3月31日発行 非売品

編集発行 全国防衛協会連合会
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13番地
東京洋服会館9階
電話 03-5579-8348
FAX 03-5579-8349
URL <http://www.ajda.jp>
E-mail jim@ajda.jp

印刷 株式会社日刊スポーツPRESS
〒104-0045 東京都中央区築地3-5-10
電話 03-5550-8210
URL <https://www.nikkansp.co.jp/>